



# 平成31年度 放課後児童クラブのご案内

## ■放課後児童クラブって？

小学校に就学している児童のうち、保護者が仕事などで家庭にいない場合、授業後の放課後や長期休み期間に安全な生活や遊びの場を提供し、子どもたちの健全な育成を図ることを目的に運営しています。

放課後児童クラブでは、学習(宿題・読書)や自由な遊びが楽しめる環境を整えており、学年を越えた子ども同士の活発な交流の場となっています。イキイキとした遊びを通じて子どもたちのコミュニケーション能力や社会性を身につける機会となれば幸いです。

## ■対象児童 智頭小学校1～6年生の児童

## ■児童クラブの場所と運営時間

| 名 称  |        | 智頭放課後児童クラブ                                                              |          | 土師放課後児童クラブ         |
|------|--------|-------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------|
| 区 分  |        | ちづっこ倶楽部                                                                 | すぎっこ倶楽部  | はじっこ倶楽部            |
| 対象地区 |        | 智頭                                                                      | 富沢・山形・山郷 | 土師・那岐              |
| 利用定員 |        | 概ね40人以下                                                                 | 概ね40人以下  | 概ね40人以下            |
| 開設場所 |        | 旧諏訪保育園(1階)                                                              |          | 旧土師小学校(2階 図工室)     |
| 支援員数 |        | 8名(放課後は5名)                                                              |          | 7名(放課後は4名)         |
| 開設時間 | 平日(原則) | 放課後(14:30)～18:00まで                                                      |          | 放課後(15:00)～18:30まで |
|      | 学校休業日  | 7:30 ～ 18:00                                                            |          | 8:00 ～ 18:30       |
| 活動内容 |        | ＊宿題・学習(強制ではありません)<br>＊室内遊び、屋外遊び(クラブによって活動内容は異なります)                      |          |                    |
| 休業日  |        | 祝日、日曜日、お盆、年末年始<br>※警報発令時、災害時等は閉設します。<br>※土曜日は、第3土曜日のみ開設予定です。            |          |                    |
| その他  |        | ・原則、保護者がお迎えに来てください(バス利用も可)<br>・給食なしの早帰りの日、土曜日、長期休業日、代休等は弁当・お茶を持参してください。 |          |                    |

## 児童クラブ利用料

|          | 平日・長期   | 夏休み     | 冬休み     | 春休み     |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| 住民税課税世帯  | 2,000 円 | 4,000 円 | 1,000 円 | 2,000 円 |
| 住民税非課税世帯 | 1,000 円 | 2,000 円 | 500 円   | 1,000 円 |
| 生活保護世帯   | 0 円     | 0 円     | 0 円     | 0 円     |

※ 3ヶ月ごとに納付書をお届けしますので、役場(1階)会計課でお支払いください。

※ 登録されている場合でも、使われなかった月の利用料はかかりません。

(ただし、1日でも利用された場合は、1ヶ月分の利用料が発生します)

※このほかに、登録(入会)時に傷害保険料800円が別途かかります。

## 利用登録の手続きについて

平成31年度の利用を希望される方は **2月15日(金)までに** 放課後児童クラブ利用登録申請書を提出してください。

現在、児童クラブを利用されている児童も、改めて申請が必要です。

長期休業中のみ利用される場合でも、申請期限までにお申し込みください。

※申込期限厳守でお願いします(年度途中の場合、利用できない場合があります)

【申込方法】 次の書類を提出してください。

### ① 児童クラブ利用登録申請書 (申請書は次の場所で入手できます)

- ・ 役場(2階)教育課
- ・ 智頭放課後児童クラブ (旧諏訪保育園)
- ・ 土師放課後児童クラブ (土師公民館内 別棟2階)
- ・ 智頭町ホームページからもダウンロードできます

### ② 傷害保険料 800円

※申込期限を過ぎた場合、振込手数料(108円)が別途必要となります。



【申込み先】 智頭町教育委員会 教育課 (役場2階)

【利用決定】 3月中に利用承諾通知書をお届けします。

【その他】

利用登録申請書の記載事項に変更が生じた場合には、役場教育課へご連絡ください。  
ご不明な点などは、教育課又は各放課後児童クラブにお問い合わせください。

智頭町教育委員会 教育課 TEL0858-75-4119 FAX0858-75-4124  
智頭放課後児童クラブ 080-1916-8113  
土師放課後児童クラブ 080-1641-3481